

標記爭議其後ノ状況左記ノ通ニシテ一先解決ヲ告ケタ

逆ラ内務省保安課ニ對シテハ本件概要電話済ニ有
之申添候

記

一 會社側ノ状況

人交通ニ對スル処置

電車運行ニ付テハ小作変電所ニ故障ヲ生シ一時運
延セルニ前日同様ノ運行ヲ見タリ

自動車等ノ運転状況亦前日ノ通りニシテ沿線運送
店組合ト協力概ネ一般滞運ノ輸送ヲ期シツ、マル

か、木材等ハ各駅ニ相當停滯シ居レル状況ナリ

二 蕨島組砂利滞運陳情ニ對スル処置

右蕨島組ニアリテハ三多摩村川崎河原ニ於テ百五
十余名ノ人夫ヲ使用砂利採取中ナルカ罷業ノ為メ
滞運夥シク人夫等ノ死活問題ナリトテ會社ニ具陳
スル処アリタル為メ會社ハ九月十四日ヨリ之ヲ運
搬スル旨回答セリ

三 爭議困難ノ状況

依然相對峙中ニテ且九月十二日午後一時廿分京成電
車労働組合ト自稱スル約十三名ノ者味町應接申込ニ
タルニ對シ首魁部不在ノ故ヲ答ヘタルカ一行ハ其終
立去リタリ